



Fukuoka Johkasou Association

エコアクション21
登録番号 0001803

KAIHOU

麗しい水環境の創造へ

かいほう

2025
SPRING

175

春号



一般財団法人 福岡県浄化槽協会

Fukuoka Johkasou Association

従業員の方々にも広く、ご回覧下さい。

INDEX



<写真提供 海の中道管理センター>



事業報告

法人運営

- 第35回常任理事会、3月定時理事会の開催 1
- 令和7年度事業計画 2

検査事業

- クロスチェック委員会の報告 6
- 令和6年度久留米市保守点検業者向け連絡会 7
- 福岡県職員による法定検査の視察 7

普及啓発

- 第13回じょうかそうポスターコンクールの表彰 8
- 第13回じょうかそうポスターコンクール入選作品展示会の開催 9
- 出前講座の実施 9
- 「令和6年度エコスタいづか」に出展しました 10

試験・講習

- 令和6年度浄化槽設備士研修会の開催 10
- 令和7年度浄化槽関係試験・講習日程表 11
- 令和6年度福岡県浄化槽管理士研修・令和6年度指定採水員指定講習会の開催 12

その他

- 法定検査の指摘事例 14
- 浄化槽水質改善事例の紹介 15
- 水質検査課だより 16
- ゴールデンウィークに伴う検体受付について(お知らせ) 16
- 濃縮バイオ肥料に関する事業化プロジェクト(築上町)の紹介 17
- キラキラ新人奮闘記 18
- 職員永年勤続表彰 18
- 人事異動のお知らせ(令和7年4月1日付) 18
- ふるさと紹介!自慢!特産!名産!名物!(No.20) 19
- 排水基準の変更について 20
- 編集後記 20

表紙の写真について

表紙の写真は、福岡市東区にある海の中道海浜公園のサクラとネモフィラです。

海の中道海浜公園は、博多湾と玄界灘の2つの海に囲まれた砂州状の地形「海の中道」に位置します。東西に約6キロメートル、面積約350ヘクタールと広大な敷地を有する国営公園です。園内では四季の花を鑑賞することができ、「動物の森」ではリスザルやカピバラ、カンガルーなどかわいい動物たちとふれあうことができます。

第35回常任理事会、3月定時理事会の開催

3月14日(金)に当協会筑後検査センターにおいて第35回常任理事会並びに3月定時理事会を開催しました。

常任理事会では、理事会の提出議題等の審議、決定を行いました。

理事会では、令和7年度事業計画(案)及び令和7年度予算書(案)などの議案を審議し、全て満場一致で承認され、決議されました。

【常任理事会議題】

- 第1号議案 財団法人設立50周年記念式典委員会設置の件
- 第2号議案 3月定時理事会(第52回理事会)の提出議案の件
- 第3号議案 就業規則一部改正の件
- 第4号議案 育児・介護休業規程一部改正の件
- その他 令和7年度一般財団法人福岡県浄化槽協会理事長表彰の候補者選考について

【理事会議題】

- 第1号議案 令和7年度事業計画(案)の件
- 第2号議案 令和7年度予算書(案)の件

- 報告事項 (1)理事長(代表理事)及び業務執行理事(専務理事)の職務執行状況報告
 (2)財団法人設立50周年記念式典委員会設置について
 (3)今後の会議等の日程について



安徳理事長のあいさつ



常任理事会のようす



理事会のようす

I 法人運営

<運営方針>

経営ビジョンを通じて基本理念を実現するために、組織体制の整備を図るとともに、安定したサービスを提供するための経営基盤の充実に努める。また、経営環境の変化を見すえた今後の経営戦略を踏まえ、効果的・効率的な経営を行うとともに、人事評価制度の公正かつ適正な運用による人材育成を図る。

【基本理念】	美しい水環境の創造へ
【経営ビジョン】	水環境の保全を通じて持続可能な社会づくりに貢献する
【経営方針】	①行政・業界との連携を推進する ②浄化槽の普及啓発を推進する ③浄化槽の適正な維持管理を促進する ④浄化槽に関する最新の知見・情報を提供する ⑤社会に必要な人材を育成する ⑥安定した経営を図る ⑦企業として社会的責任を果たす

<重点事業>

指定検査機関として法定検査の適正な実施はもとより浄化槽適正管理の推進を図るほか、効果的、効率的な事業運営を確保するため、次のことに重点的に取り組む。

(8つの重点事業)

- ①法定検査業務の推進
- ②浄化槽を取り巻く状況の変化に対応したより効率的な検査事業の推進
- ③浄化槽適正管理の推進
- ④経営基盤の充実
- ⑤労働力確保に向けた取組み(新規)
- ⑥デジタル化の推進
- ⑦人材育成の推進
- ⑧50周年記念式典に向けた取組(新規)

II 具体的事業

「総務部関連」

1 組織体制の充実

理事会及び評議員会並びに専門部会等の適正な運営を図ることはもとより、重点事業等を的確かつ円滑に実施するために組織体制の充実及び人材の適正な配置を行う。

2 経営基盤の充実【重点事業】

協会の収入の軸である、11条検査の受検率については、業界の協力並びに福岡県の受検促進事業により、74.8%(令和4年度末)で80%台も現実化してきているが、今後右肩上がりの成長は期待できないことから、従来の受検率・受検数を向上させる「成長期」から現状を維持する「成熟期」に適した経営を行う必要がある。

検査事業の「成熟期」に対応した具体的な経営戦略として、「適正な職員数の配置」、「アウトソーシング活用の検討」、「法定検査業務の効率化」、「マルチ担当制度」、「直行動務等の導入」、「時差出勤・退勤の導入」に取組み、業務の効果的・効率的な運営と経費削減による生産性の向上を図る。

また、事業点検等に基づく経費削減に努めるとともに、浄化槽の適正管理を推進し法定検査受検率の維持・向上による収益の確保を図る。

さらに、関係事業者等が検査手数料を支払う際の利便性等を考慮し、口座振替を導入する。

3 労働力確保に向けた取組【重点事業】(新規)

2030年問題では、高齢化に伴う人口の減少により、多くの企業が人材不足に陥るほか、人材獲得競争の激化や人件費の高騰など、さまざまな課題に直面すると予想されている。

労働力確保に向けた取組として、職員の年齢構成是正に留意した「新たな労働力の確保」、「業務の効率化」及び「職員労働力の活性化」の3つの柱を推進する。

3つの柱	取組内容
「新たな労働力確保」	新規職員採用とシニア人材活用
「業務の効率化」	効率化・生産性意識の浸透、業務のデジタル化の推進、自動化・省人化の推進、
「職員労働力の活性化」	職員パフォーマンス発揮、職員エンゲージメント醸成、働きやすい職場作り、心身の健康サポート

4 人材育成の推進【重点事業】

人事評価制度の公正かつ適正な運用を通じて、職員階層に応じた職務遂行基準の遵守や業務課題への積極的な取り組みを促すことにより、必要な人材の育成を図る。

その他、職員階層に応じた研修プログラムを活用した研修を推進する。

5 関係機関との連携、協力

行政、業界団体との緊密な連携を図り、浄化槽行政の円滑な推進並びに業界に対する技術的支援を行う。

なお、浄化槽法に基づく福岡県の「福岡県浄化槽協議会」の一員として、浄化槽による汚水の適正な処理の促進に協力する。

6 浄化槽普及啓発事業

(1) 浄化槽シンポジウム

地域の実情にあった生活排水処理計画が構築されるよう、福岡県並びに福岡県浄化槽推進協議会と連携し、地方行政の政策決定に携わる方をはじめ、一般県民を対象に、経済的、効率的かつ恒久的な生活排水処理施設である浄化槽を啓発するシンポジウムを開催する。

(2) 出前講座・環境フェア

次世代を担う小学生や浄化槽整備区域に居住する住民を主な対象として、浄化槽や水環境保全等に対する関心や理解を深めてもらうため、学校教育の現場や地域コミュニティで開催される生涯学習等において、浄化槽の有用性を含めた水環境保全に関する出前講座を実施する。

また、市町村等が開催する環境フェアにおいて、浄化槽の有用性を広く県民に周知し、かつ浄化槽を身近なものとして関心を高めてもらう。

(3) 浄化槽ポスターコンクール

福岡県、福岡県浄化槽推進協議会及び福岡県環境整備事業協同組合連合会の後援のもと、県内の小学生を対象とした浄化槽のポスターコンクールを開催することにより、次世代を担う子どもたちが浄化槽の有効性について考える機会を設ける。

また、入選作品ポスターの展示会(県庁ロビーほか)や、入選作品を掲載したポスターを作成のうえ、行政をはじめとする関係事業所等に配付することにより、浄化槽の普及啓発を推進する。

(4) 広告事業

浄化槽の適正な維持管理や、生活排水処理施設未普及解消に向けた汲み取り便所または単独処理浄化槽からの合併処理浄化槽への転換をはじめとする浄化槽設置整備の推進等について、啓発チラシの配布や地域コミュニティバスの車両ラッピングによる広報等を活用し、県民に対する浄化槽の普及啓発を実施する。

7 浄化槽適正管理の推進【重点事業】

(1) 浄化槽適正管理推進会議

浄化槽の適正管理を推進することを目的に、福岡県、久留米市及び当協会による標記会議を設置し、各種事業に係る必要な施策について連絡、調整、協議等を行う。

(2) 浄化槽適正管理推進キャンペーン

福岡県及び市町村と連携し、福岡県内の商業施設において、浄化槽の保守点検、清掃並びに法定検査の必要性を啓発するキャンペーンを実施する。

8 浄化槽関係資格試験・講習会・研修会事業

(1) 浄化槽関係資格試験・講習

(公財)日本環境整備教育センターが実施する浄化槽関係資格取得のための国家試験並びに講習について、その開催情報等を周知するとともに、福岡会場における事務代行機関として受付業務等を円滑に行う。

(2) 指定採水員指定講習会

「福岡方式」による11条検査の適正な実施を推進するため、指定採水員指定要綱に定める指定講習会を毎年開催し、法定検査の推進に必要な指定採水員を確保するとともに、講習内容の充実を図り、更なる法定検査の信頼性を確保する。

(3) 福岡県浄化槽管理士研修

浄化槽保守点検業の登録・更新等に必要福岡県浄化槽管理士研修について、福岡県及び各政令市から当協会が研修実施者に選定(令和6年度から令和8年度までの期間)されていることから、県内4地区(北九州、福岡、筑後、筑豊)で開催する。

9 50周年記念式典に向けた取組【重点事業】(新規)

令和8年度に協会が財団法人設立50周年を迎えることから、副理事長及び専務理事で構成する「一般財団法人福岡県浄化槽協会設立50周年記念式典委員会」を設置し、記念式典の開催について協議・検討を行う。

10 社会貢献活動(CSR)

(1) SDGsを踏まえた事業活動の推進

企業としての社会的な役割や価値をより明確に意識しながら、行政・関係企業・地域との連携を深め、持続可能な社会づくりに貢献する企業として、環境経営を基軸とした二酸化炭素排出抑制等の活動の定着、SDGsを踏まえた事業活動の推進を図る。

(2) エコアクション21の推進

エコアクション21ガイドラインに基づき、経営と環境への取り組みの方向性を一致させ、二酸化炭素の排出抑制、廃棄物の削減などの他、浄化槽の法定検査や適正管理の推進など、協会の重要な事業を環境経営方針に取り入れて、環境経営を推進する。

(3) インターンシップの受け入れ

大学・高校からの依頼に基づき、企業就業体験のインターンシップを受け入れる。

「情報管理部関連」

1 デジタル化の推進【重点事業】(総務部:労働力確保に向けた取組に関連)

本格的な労働人口減少時代に対応するために、デジタルテクノロジーを活用した「デジタル化」をすすめ、業務の効率化を推進する。

2 浄化槽新規設置予定者啓発(使用開始日確認)

浄化槽の設置予定者に対して、浄化槽の仕組み、正しい使用方法、維持管理の必要性、法定検査の受検義務等を記載した啓発資料を送付し、浄化槽に関する正しい知識の普及啓発を図るとともに、7条検査を適期に実施するための、使用開始日を確認する。

3 浄化槽台帳システムの運用(福岡県の委託事業)

福岡県の浄化槽台帳システムについて、当協会が福岡県の委託を受け、浄化槽台帳情報の入力及びシステムの運用を実施する。

「検査部関連」

1 浄化槽を取り巻く状況の変化に対応したより効率的な検査事業の推進【重点事業】

人口減少やITの進展などの社会情勢が変化しているなか、信頼性の高い法定検査サービスを持続的に提供していくために、指定検査機関に期待されている役割を踏まえ、より効果的で効率的な法定検査の推進と、検査で得られた情報の分かり易い発信に努める。

2 法定検査業務の推進【重点事業】

浄化槽法第7条及び第11条に定める検査は、浄化槽が所期の処理機能を発揮していることを判定する重要な業務であり、この事業を積極的に推進することにより、健全な水環境の保全に努める。

(1)7条検査

行政の指導及び業界の協力により、100%の受検率を維持しており、引き続き7条検査の適正な実施を推進する。

(2)11条検査

平成10年度に導入した効率化11条検査「福岡方式」は、法定検査の受検率向上や浄化槽の信頼性確保に大きく貢献している。

全国平均の受検率は48.2%（令和4年度末）と依然として低率であるが、本県においては74.8%（令和4年度末）と、「福岡方式」の導入により全国平均を大きく上回る成果を得ている。引き続き受検率の維持向上を図る。

表1 令和7年度の目標件数 (件/年)

区 分	目 標 件 数
7 条 検 査	3,300
11 条 検 査	129,400
合 計	132,700

(3)定期検査クロスチェック委員会

本委員会は、「福岡方式」の根幹に係わる制度として外部の審査を受ける重要な役割を担っている。今後も「福岡方式」の適正な運用を図るため、採水適正点検調査等を適切に実施し、その内容を委員会で説明して審査していただくことを通じて法定検査の信頼性を確保する。

3 県細則検査

計量法に基づく計量証明事業所としてBODや窒素・リン等の検査を通じて、公共用水域の水質保全に寄与する。

なお、令和7年度の目標件数は、15,600件とする。

また、一般社団法人日本環境測定分析協会等が実施する外部精度管理に参加し、計量の信頼性と精度の維持・向上を図る。

4 調査研究

(1)BOD超過原因調査

恒常的に水質が悪化している浄化槽を対象にBODが高い原因を調査し、保守点検事業者や浄化槽管理者に、水質改善に役立つ情報提供を積極的に行うことにより、水質が悪化している浄化槽の改善に努める。

(2)調査研究成果の発信

法定検査や調査等で得られた浄化槽に関する知見等について、全国浄化槽技術研究集会や九州地区浄化槽検査員研修会等において積極的に情報発信する。

5 浄化槽システムの脱炭素化推進事業

環境省では、浄化槽分野の脱炭素化を推進するため、令和4年度から令和8年度までを事業期間として、エネルギー効率の低い既設の中・大型合併処理浄化槽を対象に、最新型の高効率機器（高効率プロフ等）への改修、先進的省エネ型浄化槽への交換、再生可能エネルギー設備（太陽光発電、蓄電設備等）の導入に要する経費の一部を補助する事業を実施している。

本事業は、地球温暖化対策の一環として取り組まれる事業であり、これまで同様、申請受付機関として、本事業が積極的に活用されるよう会員等に働きかける。

クロスチェック委員会の報告

令和6年度第3回クロスチェック委員会を、3月17日(月)に事務局会議室で開催しました。

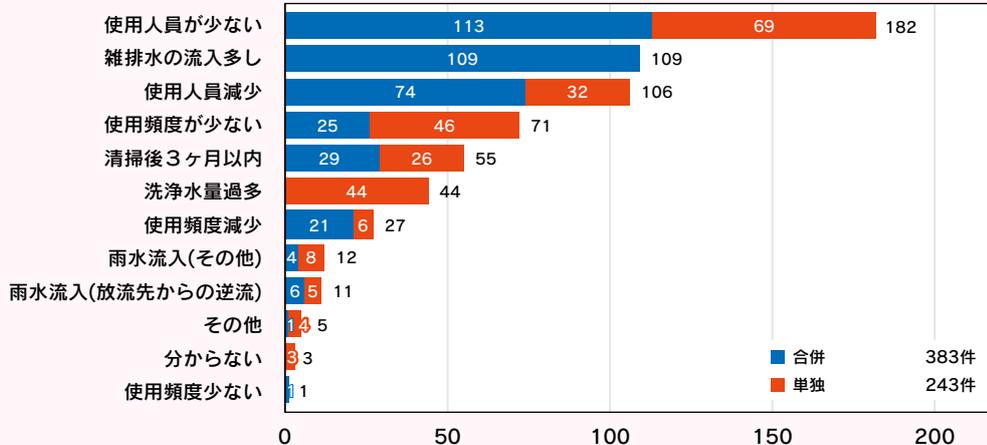
第3回委員会では、令和6年8月から11月までに実施した11条検査の実施状況について報告するとともに、「指定採水員の適正な指定に関すること」、「水質検査試料の適正な採水に関すること」、「スクリーニング検査の適正な点検に関すること」について審査が行われました。

報告内容の概要は、以下のとおりです。

水質検査等及び現地調査実施基数(令和6年度8月から11月分)

項目	8月	9月	10月	11月	合計
水質検査基数	7,159	8,640	8,607	8,371	32,777
スクリーニング検査基数※1	207	209	172	185	773
フォロー検査基数※2	45	76	81	94	296
聞き取り調査実施数※3	103	129	134	260	626
現地調査基数※4	0	0	2	1	3

- ※1 スクリーニング検査とは、BODが一定基準を超過した場合などに行う検査です。
- ※2 フォロー検査とは、前回外観検査で「不適正」と判定された浄化槽について、「不適正」な箇所の改善状況の確認を行う検査です。
- ※3 塩化物イオン濃度が一定基準を下回った場合は、採水状況を確認するため、指定採水員の方に塩化物イオン濃度低下の原因について聞き取り調査を実施します。
- ※4 現地調査とは、塩化物イオン濃度が一定基準を下回ったが、その原因が分からない場合に行う調査です。



聞き取り調査の結果(令和6年8月~令和6年11月)



クロスチェック委員会のようす

令和6年度久留米市保守点検業者向け連絡会

1月17日(金)、宮の陣クリーンセンター交流プラザ(久留米市)において、「令和6年度久留米市保守点検業者向け連絡会」(久留米市主催)が開催されました。

この連絡会は、久留米市における法定検査の実施状況や検査結果の傾向、久留米市の浄化槽行政の動向などの情報を提供し、浄化槽の維持管理や水質改善の取組みに活用していただくことを目的として、同市に登録している浄化槽保守点検業者を対象に久留米市が実施しているものです。

当日は、15事業所26名の方が参加され、行政の報告などに熱心に耳を傾けられていました。

当協会も久留米市からの要請を受け、2名の職員が以下の内容について情報提供を行いました。

1. 久留米市の法定検査結果の状況について
2. 浄化槽放流水の水質改善事例について



連絡会のようす

福岡県職員による法定検査の視察

福岡県の各保健福祉環境事務所の浄化槽担当職員の方々が、浄化槽の法定検査の様子を視察されました。視察当日は、当協会職員が、稼働している浄化槽を用いて、浄化槽のしくみや法定検査の実施方法などについて説明しました。

法定検査について、さらにご理解いただくとともに、福岡県職員の方々との良い情報交換の機会となりました。



1月17日(金)



1月21日(火)



1月27日(月)



1月28日(火)



1月30日(木)



1月30日(木)

各保健福祉環境事務所浄化槽担当職員の視察のようす

第13回じょうかそうポスターコンクールの表彰

令和6年度に実施しました「第13回じょうかそう(浄化槽)ポスターコンクール」において、福岡県知事賞の他、各賞に輝いた児童の皆さんに表彰状が授与されました。

受賞おめでとうございます。

福岡県知事賞	築上町立築城小学校 4年 楠本 新太さん
福岡県浄化槽推進協議会会長賞	福智町立市場小学校 4年 伊藤 玄統さん
福岡県環境整備事業協同組合連合会会長賞	築上町立八津田小学校 4年 加来 朱栴里さん
一般財団法人福岡県浄化槽協会理事長賞	築上町立築城小学校 4年 春本 栞那さん

福岡県知事賞



楠本 新太さんと
京築保健福祉環境事務所 環境長

福岡県浄化槽推進協議会会長賞



伊藤 玄統さんと
校長先生

福岡県環境整備事業協同組合連合会会長賞



加来 朱栴里さんと
校長先生

一般財団法人福岡県浄化槽協会理事長賞



春本 栞那さんと
京築保健福祉環境事務所 環境長

第13回じょうかそうポスターコンクール入選作品展示会の開催

本ポスターコンクールの入選作品展示会を以下のとおり開催しました。

【展示会】

会場 コスメイト行橋 1階ロビー
(行橋市中央1-9-3)

期間 令和7年1月16日(木)～1月23日(木)



また、令和6年度の入選作品を集めた啓発ポスターを作成し、関係機関等に配付しています。



出前講座の実施

出前講座では、水の循環に関する話をはじめ、実際に水の汚れを測ったり、微生物を観察したりすることで、身近な水環境や汚れた水を浄化する技術について知ってもらい、これから自分たちにできることを考える機会としています。

今年度最後の出前講座は以下の日程で実施しました。

CODパックテストを行った子どもたちは、ほんの少しの調味料でもそのまま流すと川にとっては汚れとなることを知り、川を汚さないために自分たちに何ができるのかを真剣に考えていました。

開催日	実施校
1月17日(金)	豊前市立横武小学校



実施のようす

事業報告/普及啓発

「令和6年度エコスタいいづか」に出展しました

2月8日(土)、飯塚市役所本庁舎で「エコスタいいづか」が開催されました。

このイベントでは、毎年、多くの環境保全活動に取り組んでいる団体や小中学校が出展し、活動の紹介などを行っています。

今年度は、飯塚市企業局の出展ブース「上水道・下水道のふしぎ?」に、浄化槽模型を展示し、生活排水処理施設の一手法である浄化槽の紹介を行いました。

ブースでは、水道水とミネラルウォーターの違いを当てる「利き水」コーナーが設置され、多数の来場者が参加されていました。



ブースのようす

事業報告/試験・講習

令和6年度浄化槽設備士研修会の開催

令和6年度浄化槽設備士研修会が以下のとおり開催されました。

この研修は、浄化槽の適正な施工による信頼性向上を目指して、全国管工事業協同組合、一般社団法人全国浄化槽団体連合会、公益財団法人日本環境整備教育センターの共催により全国5会場(宮城・東京・愛知・大阪・福岡)で開催されました。

福岡会場は2月7日、雪が舞う強い寒波の中での開催となりましたが、活発な質問が飛び交う有意義な研修会となりました。

【カリキュラム】

項目	講師
開会あいさつ	一般社団法人全国浄化槽団体連合会
浄化槽設計施工	公益財団法人日本環境整備教育センター
浄化槽工事の安全対策	

研修会のようす



《主催者挨拶》
一般社団法人全国浄化槽団体連合会
昇 常務理事



《講師》
公益財団法人日本環境整備教育センター
仁木 理事



講義のようす

令和7年度浄化槽関係試験・講習会日程表

今年度の試験・講習会は、以下の日程で実施される予定です。
 なお、浄化槽技術管理者講習会以外の申請は、オンラインでの実施となっております。
 また、浄化槽管理士講習(オンデマンド講習)が導入されます。
 詳しくは、公益財団法人日本環境整備教育センターのホームページをご覧ください。

試験・講習会	料 金	実施期間	会場等	申込みについて
浄化槽設備士 国家試験	31,700円	令和7年 7月13日(日) 受付期間:未定	九州ビル 福岡市博多区 博多駅南1-8-31	<p>※オンライン申請です。</p> <p>公益財団法人 日本環境整備教育センターの ホームページをご覧ください。</p>
浄化槽管理士 国家試験	23,600円	未 定		
浄化槽設備士 講習	133,100円 ※1	令和7年 10月2日(木)~11月19日(水) 受付期間:9月11日~17日	オンデマンド講習 効果評価:11月26日(水) 会場:福岡生活衛生食品会館 福岡市博多区千代1-2-4	
浄化槽管理士 講習	153,400円 ※2	(短期)令和8年1月7日~20日 (中期)令和7年12月3日~1月20日 (長期)令和7年11月5日~1月20日 受付期間:10月14日~20日	オンデマンド講習 考查:1月27日(火) 会場:福岡生活衛生食品会館 福岡市博多区千代1-2-4	
		令和7年 9月1日(月)~9月13日(土) 受付期間:7月22日~28日	対面式講習 会場:福岡生活衛生食品会館 福岡市博多区千代1-2-4	
浄化槽技術管理者 講習会	56,400円	令和8年 1月21日(水)~23日(金) 受付期間:12月8日~19日	対面式講習 会場:福岡生活衛生食品会館 福岡市博多区千代1-2-4	<p>申請書は無料です 「切手」を郵送下さい (送料)</p> <p>1部: 140円 2部: 250円 3~5部: 390円</p>

※1 浄化槽管理士資格をお持ちの方で、受講一部免除を選択する方は、125,400円
 ※2 浄化槽設備士資格をお持ちの方で、受講一部免除を選択する方は、142,100円

■ 申請書の請求および申し込み先

浄化槽 技術管理者講習会	一般財団法人 福岡県浄化槽協会 〒811-2412 福岡県糟屋郡篠栗町大字乙犬966-7 TEL:092-947-1800 FAX:092-947-3636
-----------------	---

※その他の試験・講習につきましては、オンライン申請となります。

■ 免状の申請および再交付先

浄化槽設備士関係	国土交通省 九州地方整備局 建政部計画・建設産業課 建設業係 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第2合同庁舎別館 TEL:092-471-6331 FAX:092-476-3511
浄化槽管理士関係	公益財団法人 日本環境整備教育センター 免状交付担当宛 〒130-0024 東京都墨田区菊川2-23-3 TEL:03-3635-4881 FAX:03-3635-4886

「令和6年度福岡県浄化槽管理士研修」を県内4会場で計6日間開催しました。

令和6年度福岡県浄化槽管理士研修

令和6年度福岡県浄化槽管理士研修を以下のとおり開催しました。

この研修は、浄化槽の処理性能の向上やコンパクト化に伴う技術の高度化に対応する新たな知識や維持管理技術の習得の機会として設けられており、福岡県ではこの研修の修了が、保守点検業の登録(新規・更新・変更届出)の要件となっています。

なお、当協会は、福岡県、福岡市、北九州市、久留米市から公募により浄化槽管理士研修(令和6年度～令和8年度開催分)実施者として選定されています。

【カリキュラム】

項目	講師
地域における浄化槽情報	福岡県 環境部 廃棄物対策課
浄化槽行政の動向	公益財団法人 日本環境整備教育センター
浄化槽の構造と機能	
浄化槽の保守点検と清掃	

令和6年度指定採水員指定講習会

「令和6年度指定採水員指定講習会」を「令和6年度福岡県浄化槽管理士研修」と同日に開催しました。

講習会では、福岡県内の浄化槽行政の最新の動向や、採水方法、法定検査の指摘事例など指定採水員として必要な情報を提供しています。

【カリキュラム】

項目	講師
浄化槽行政について	福岡県環境部廃棄物対策課
外観・水質・書類検査、総合判定	一般財団法人 福岡県浄化槽協会
<ul style="list-style-type: none"> ・福岡方式(効率化11条検査)について ・11条検査の依頼方法と判定方法について ・浄化槽放流水の採水方法と残留塩素の測定方法について 	
浄化槽の設置、保守点検・清掃	
<ul style="list-style-type: none"> ・法定検査における指摘事例 	

会場ごとの受講者数

開催日	会場名	受講人数(名)	
		管理士研修	採水員講習会
令和6年 7月25日	福岡県立飯塚研究開発センター(飯塚市)	70	58
令和6年 7月26日	行橋商工会議所(行橋市)	30	20
令和6年11月14日	福岡県立飯塚研究開発センター(飯塚市)	85	54
令和6年11月15日	久留米地域職業訓練センター(久留米市)	76	75
令和7年 2月20日	福岡生活衛生食品会館(福岡市)	75	83
令和7年 2月21日	久留米地域職業訓練センター(久留米市)	58	58
	合計	394	348

講師の方々



福岡県環境部
廃棄物対策課
今村係長



福岡県環境部
廃棄物対策課
白石技師



公益財団法人
日本環境整備教育センター
古市講師



公益財団法人
日本環境整備教育センター
和田講師

会場のようす



筑豊会場



北九州会場



筑後会場



福岡会場

その他

法定検査の指摘事例

浄化槽法定検査における指摘事例を紹介します。

外観検査に係るチェック項目※

「29.ポンプの稼働状況」、「67.油脂類の流入状況」

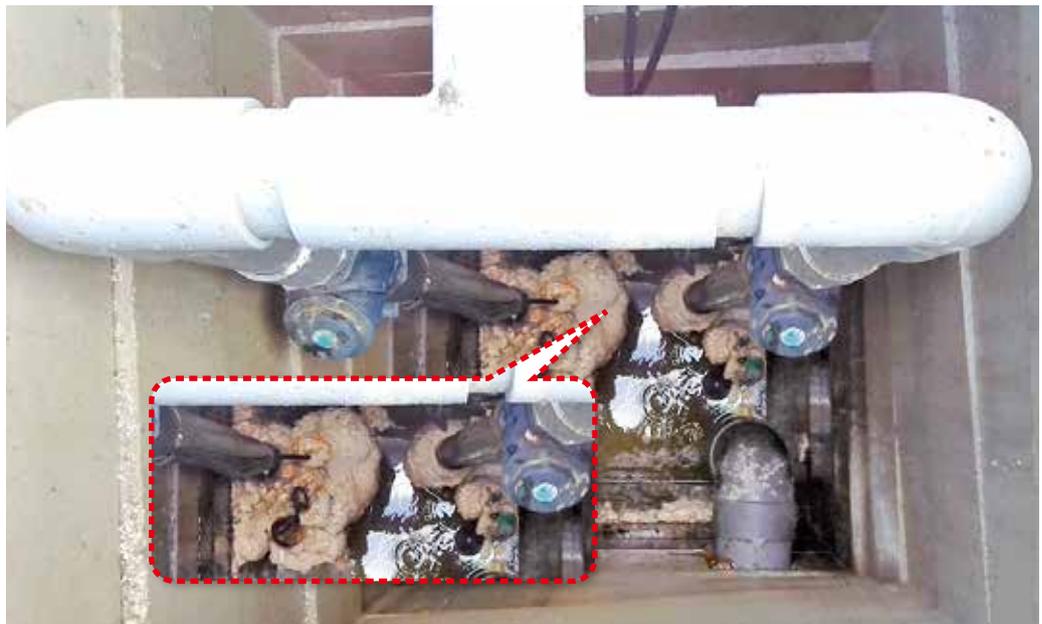
指摘の状況

中継ポンプ槽に流入した多量の油脂がフロートに固着したことにより、フロートスイッチが誤作動を起こし、ポンプが常時稼働している状況です。

指摘の理由

ポンプが常時稼働することで故障の原因となったり、油脂によって浄化槽の処理機能に悪影響を及ぼす可能性があるためです。

事例



改善方法など

固着した油脂を除去するとともに、フロートの稼働状況について確認する必要があります。グリストラップが設置されている場合は、グリストラップの管理状況などについて確認が必要です。

また、浄化槽法施行規則第二条(保守点検の技術上の基準)では、「使用に関する準則の遵守の状況」について点検することとなっています。

点検時に多量の油脂流入など、浄化槽の正常な機能を妨げるようなものの流入を確認した場合には、浄化槽の正しい使用方法について浄化槽管理者に注意喚起する必要があります。

※浄化槽法定検査判定ガイドライン(平成14年2月改訂版)に定める外観検査に係るチェック項目です。

その他

浄化槽水質改善事例の紹介

当協会では、浄化槽の水質改善に関する調査を行っています。

今回は、これまでの調査の中から、放流水質が改善した事例についてご紹介します。

サカマキガイが多量に発生したことにより処理水質が低下した浄化槽の改善事例

調査の概要

水質悪化の主な要因は、多量のサカマキガイが、生物膜を捕食したことによる、生物膜の減少及びこれに伴うSSの発生と考えられます。

対策として、サカマキガイの駆除及びSSの除去、生物膜の再生を目的とし、①間欠ばっ気運転、②水酸化カルシウムの添加、③シーディングを実施しました(間欠ばっ気運転については、7人槽に2人使用の状況から流入負荷が低いと判断したため実施(送風機停止時間 8時間/日))。

その結果、生物膜が生成し、処理水質目標(BOD20mg/L・透視度20度)を満たすことができました。

浄化槽情報

メーカー	型式	人槽	処理方式	使用人員	特記事項
ゼオン環境資材(株)	GPN	7人	流量調整型嫌気ろ床接触ばっ気方式	2人	特になし

調査時の水質検査結果

水質検査項目		調査開始時 令和元年5月16日	調査終了時 令和元年6月14日
二次処理装置	DO(mg/L)	5.2 ~ 5.7	0.1 ~ 0.1
	透視度(度)	10	30
	SS(mg/L)	32	3
放流水	pH	7.4	7.7
	BOD(mg/L)	39	6.6
	硝化反応を抑制したBOD	35	6.0
	溶解性BOD	22	5.4
	透視度(度)	11	30
	SS(mg/L)	26	1未満
	全窒素(mg/L)	15	33
	アンモニア性窒素(mg/L)	12	17
	亜硝酸性窒素(定性)	++	++
	硝酸性窒素(定性)	++	±
	塩化物イオン(mg/L)	32	33
色相	黄白色	黄白色	

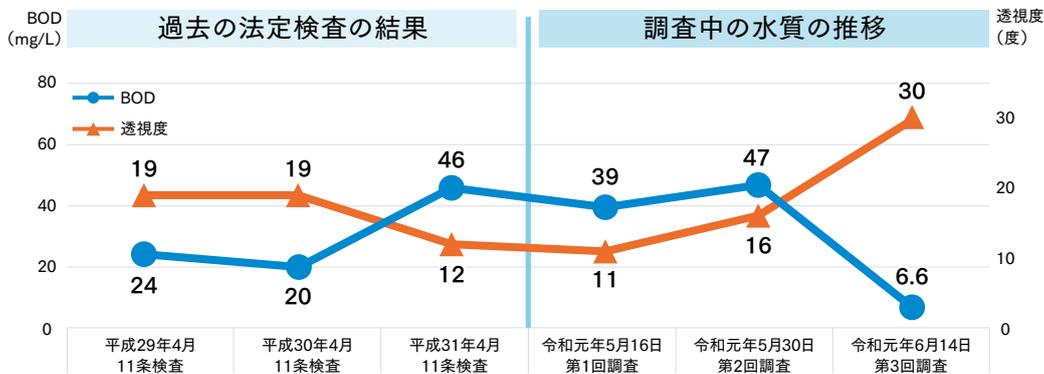
処理水の様子

調査開始時		調査終了時	
	測定値 BOD 39 透視度 11		測定値 BOD 6.6 透視度 30

調査の様子

槽内の様子(調査前)	槽内の様子(調査終了時)

BODと透視度の推移



- この記事についての詳しい内容は、当協会HPに掲載しておりますのでご覧ください。
- これまでに水質改善事例集として出版した情報を当協会HPでご覧いただけますので、ご利用下さい。



事業報告

法人運営

検査事業

普及啓発

試験・講習

その他

その他 **水質検査課だより**

亜硝酸反応、硝酸反応の検査結果について

福岡県では、福岡県浄化槽施行細則第10条において、処理能力が51人以上の浄化槽に対して放流水の水質検査が規定されており、その検査項目は、原則として、pH、SS、BOD、塩化物イオン濃度、透視度、アンモニア性窒素、亜硝酸反応、硝酸反応とされています。

このうち、亜硝酸反応と硝酸反応は、「定性試験」(対象となる物質が試料に含まれる量を程度で表す試験)となっており、当協会ではその結果を「-、±、+、++、+++」の5段階で示しています。

この5段階の試験結果と試料に含まれる対象物質の濃度の目安は、以下のとおりとなっています。検査結果を維持管理に活用する場合のご参考にしてください。

亜硝酸反応及び硝酸反応の結果表示方法

呈色	無発色	微桃色 (薄い桃色)	淡桃色 (桃色)	濃赤色 (紫色気味)	暗赤色 (黒色気味)
結果表示	-	±	+	++	+++
濃度の目安	0.01mg/L未満	0.01mg/L以上 0.04mg/L未満	0.04mg/L以上 0.1mg/L未満	0.1mg/L以上 6.0mg/L未満	6.0mg/L以上

その他 **ゴールデンウィークに伴う検体受付について(お知らせ)**

ゴールデンウィーク期間中の検体受付につきまして、以下のとおりとさせていただきます。

なお、福岡検査センターへの持ち込みにつきましては、受付可能日が他の検査センターと異なりますので、ご注意願います。

ご不便をおかけしますが、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

日付		筑後検査センター / 筑豊検査センター		福岡検査センター	
		大腸菌数	左記以外の水質検査	大腸菌数	左記以外の水質検査
4月28日(月)		×	○	×	×
29日(火)	昭和の日	×	×	×	×
30日(水)		○	○	○	○
5月1日(木)		○	○	×	○
2日(金)		×	○	×	×
3日(土)	憲法記念日	×	×	×	×
4日(日)	みどりの日	×	×	×	×
5日(月)	こどもの日	×	×	×	×
6日(火)	振替休日	×	×	×	×
7日(水)	以降通常通り	○	○	○	○
8日(木)		○	○	×	○
9日(金)		×	○	×	×
10日(土)		×	×	×	×

○:受付できます。 ×:受付できません。

その他

濃縮バイオ肥料に関する事業化プロジェクト(築上町)の紹介

浄化槽汚泥やし尿を原料とした濃縮バイオ液肥の製造を事業化した本プロジェクトが、令和6年度福岡県循環型社会形成推進功労者知事表彰を受賞されました。そのプロジェクトを構成している公益財団法人福岡県リサイクル総合研究事業化センター様と三菱ケミカルアクア・ソリューションズ(株)様から、事業概要についてご提供いただきましたので紹介します。

公益財団法人福岡県リサイクル総合研究事業化センターの支援制度

公益財団法人福岡県リサイクル総合研究事業化センター(リ総研)は、循環型社会の実現に向け、福岡県が全額を出資して平成13年に設立されました。

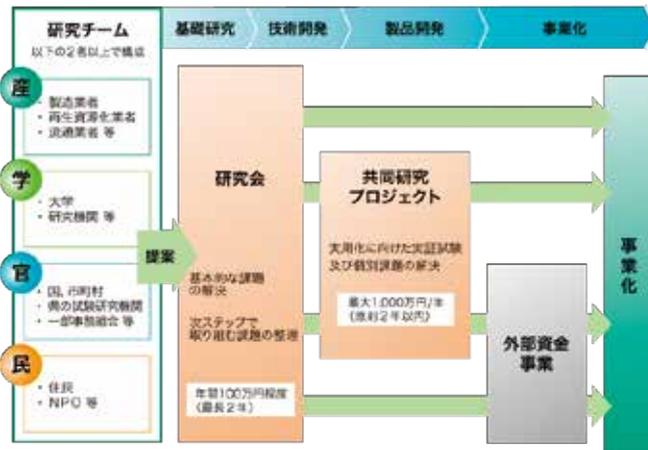
リ総研では、産学官民が連携して行うリサイクル技術の開発及び社会システムの定着を推進するため、実用化に向けた研究開発やその展開を「研究会」と「共同研究プロジェクト」という2つのメニューで支援しています。

● 研究会

- ・年間100万円程度、最長2年の支援
- ・基本的な課題の解決や次ステップで取り組む課題の整理を行う

● 共同研究プロジェクト

- ・年間最大1,000万円、原則2年以内の支援
- ・実用化に向けた実証試験や個別課題の解決を行う



リ総研の支援制度を活用した研究成果のご紹介／濃縮バイオ液肥製造に関する事業化

リ総研の支援を受け、令和2～4年度に、三菱ケミカルアクア・ソリューションズ(株)、九州大学、静岡県立大学、築上町、みやま市の計5者で、産学官連携の「濃縮バイオ液肥製造に関する事業化プロジェクト」に取り組みました。

本プロジェクトは、令和2年度に築上町が建設した全国初の液肥濃縮施設で、し尿及び浄化槽汚泥を高温で好気性発酵した液肥の肥料成分を濃縮して事業化を目指すという取組みです。

その結果、肥料成分(窒素、カリウム)濃度の約20倍濃縮に成功。令和5年度に築上町が肥料登録を完了し、令和6年7月より築上町が濃縮液肥「大地の力 築肥4号」の販売を開始しました。

従来は難しかった灌水装置での利用が可能となり、濃縮液肥は築上町内のイチゴの施設園芸作物に利用するなど、リ総研の研究成果を実際に事業化に結びつけた事例となっています。

今後は、築上町で取組んだ液肥濃縮を、全国に展開していきたいと考えています。



灌水チューブによる点滴灌水と
生長したイチゴ(左上)



従来液肥と濃縮液肥
(左) (右)



築上町液肥濃縮施設と
プロジェクトの皆さま

事業報告

法人運営

検査事業

普及啓発

試験・講習

その他

その他 **キラキラ新人奮闘記**

1：所属・入社年 / 2：好きな言葉 / 3：仕事をする上で気をつけていること

徳丸 尚吾 (とくまる しょうご)

1：法定検査課 2023年入社
2：好きこそもの上手なれ 3：焦らず、安全、笑顔

ある一日の仕事の流れ

- 8:30 始業
- ↓ 検査先への移動
- 9:00
- ↓ 検査業務
- 12:00
- ↓ 昼休み
- 13:00
- ↓ 検査業務
- 14:30 帰社
- ↓
- ・関係者に連絡
- ・行政機関へ問い合わせ
- ・課内ミーティング
- ・結果書作成
- 17:00 退社



これからに向けて一言!

知識、技術ともに未熟なため先輩方に教えて頂きながら、一人前の検査員になりたいです。

上司から一言

浄化槽検査員として、一つ一つの現場を大切に、法定検査を行っています。今後は、様々な業務にチャレンジし、自分の可能性を広げていってほしいです。協会の未来を担う新戦力として期待しています。

その他 **職員永年勤続表彰**

永年勤続表彰として、次の職員が協会設立日である2月4日に表彰されました。

30年表彰者



筑豊検査センター
法定検査課主幹
浅野 隆二

10年表彰者



筑後検査センター
法定検査課主任
宮本 秀文



筑後検査センター
水質検査課主任
馬場 由奈

その他 **人事異動のお知らせ**

人事異動を行いました。

【令和7年4月1日付】

事務局

- 総務部企画課 主幹 江藤 真紀子
- 検査部検査課 課長 杉本 崇
- 検査部検査課 主任 渡邊 総一郎

福岡検査センター

- 法定検査課 課長 桜嶋 和寿

筑後検査センター

- 筑後検査センター所長 兼 法定検査課課長 兼 水質検査課課長 湯田 修
- 水質検査課 副課長 田中 英男
- 水質検査課(延長雇用) 末永 正秀

筑豊検査センター

- 法定検査課 主幹 安部 隆
- 水質検査課 主任 秋吉 重信

新規採用

- 事務局 参与 船津 孝

【令和7年3月31日付】

退職

- 筑後検査センター 法定検査課 技師 今道 亮太郎

今回は、筑後市の「恋木神社(こいのきじんじゃ)」と「川の駅船小屋 恋ぼたる物産館」を紹介します。



恋木神社(こいのきじんじゃ)

水田天満宮の末社の一つ。全国でここのみ「恋命(コイノミコト)」をお祀りしている。菅原道真公が大宰府で生涯を終えるまで、都に残した妻子を思う気持ちを慰めようと1226年に建立された。良縁成就・幸福招来の神様として知られ、参道や鳥居に社紋であるハートがたくさん使われていることから、特に若い女性に人気です。



住所:〒833-0027 福岡県筑後市水田62-1

川の駅船小屋 恋ぼたる物産館

筑後七国(筑後市 八女市 みやま市 柳川市 大川市 広川町 大木町)を中心とした地域から新鮮な野菜やあまおうに代表される果物などの農産品、水産加工品をはじめ八女茶や筑後のお酒、バラエティ豊かなお菓子、品ぞろえ自慢のお弁当、お惣菜などを取りそろえています。

ちょっとレアなふるさとのお土産を選ぶ楽しみもオススメです。



住所:〒833-0014 福岡県筑後市尾島310

写真提供:一般社団法人 筑後市観光協会

排水基準変更のお知らせ

— 「大腸菌群数」が「大腸菌数」に変わります —

かいほう2025年新年号(174号)でお知らせしましたとおり、水質汚濁防止法に基づく排水基準の項目のうち「大腸菌群数」が「大腸菌数」に改められます。基準値や検定方法の変更については、下表のとおりです。これらの改正事項は、令和7年4月1日から施行されます。

	従来の基準	改正後の基準
項目	大腸菌群数	大腸菌数
基準値	3,000個/cm ³ 以下	800 CFU/mL以下
検定方法	デソキシコール酸塩寒天培地 平板培養法	特定酵素基質寒天培地 平板培養法

※CFU: Colony Forming Units(コロニー形成単位)

このことに伴い、当協会では、令和7年4月1日検査受付分から「大腸菌群数」の検査項目を「大腸菌数」に変更します。

ただし、以下の事項に変更はありません。

検査手数料	従来どおり、変更はありません。
試料採取方法	消毒後の処理水を採水してください。
試料容器	各センターの専用容器(100mL)をご利用ください。

なお、令和7年4月1日検査受付分から、計量証明書の仕様を一部変更(裏面情報及びパンチング加工の削除)いたします。

ご理解のほどよろしく申し上げます。

編集後記

私の大嫌いな冬も終わり、待ちに待った春を迎えます。

表紙の桜とネモフィラ最高の1枚ですね。出掛けてみたいですね。

さて、新年度となり、浄化槽関連講習会の開催もオンラインに移りつつあります。

主催者や当協会のホームページ等を確認され、お間違えないようお願いいたします。(W)

2025
春号
No.175

かいほう



発行年月日：令和7年4月1日
発行所：一般財団法人 福岡県浄化槽協会
〒811-2412
福岡県糟屋郡篠栗町大字乙犬966-7
TEL.(092)947-1800
FAX.(092)947-3636

発行人：安徳 博
ホームページ：<https://www.fjkyo.or.jp>

